

## 平成21年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	新潟市江南区体育施設等（プールなし） 横越総合体育館			
管理者名	新潟市開発公社グループ	指定期間	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日	
新潟市主管課	江南区 地域課			
所在地	区名	江南区	住所	新潟市いぶき野1丁目1番1号
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律・スポーツ振興法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	竣工年月日 平成6年12月1日 敷地面積 25,926㎡ 建築面積 4,068㎡ 延床面積 4,823㎡ 構造 鉄筋コンクリート造2階建・一部鉄骨造 主要施設 アリーナ（バスケットボール2面／バレーボール2面 卓球台10台／バドミントン8面） 剣道場（263㎡） トレーニングルーム（トレーニング機器各種） ランニングコース（1周 180m） 観覧席 固定500席 ・会議室・ミーティングルーム・健康相談室等			

施 設 設 置 目 的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ， 方 針 等
(1) 新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。 (2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。 (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

（評価基準） A：評価指数を達成し、かつ達成度・内容が優れている。 B：評価指数が達成されている。 C：評価指数が達成されていない。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
	広報の充実	・年間マスコミ掲載回数1回以上 ・月間ホームページ等による情報提供更新1回以上 ・施設利用者への広報誌・情報誌・チラシ等の発行 月1回以上	マスコミ3回 HP 月2回 チラシ月2回	A	ホームページに施設案内が掲載されているが市全体の更新が主で区で独自の更新がほとんどできていなかったが自主事業であるがノルディックウォーキングの積極的広報等による底辺の拡大は評価できる。
	基準利用者数の達成	・年100,000人以上	91,752人	C	目標値を達成できなかった(利用者数)個人利用が飛躍的に増えている。次年度は、現状を踏まえ目標値を変更する。
	基準稼働率の達成	・アリーナ 75%以上 剣道場50%以上 *上記自主事業含む	アリーナ 76.13% 剣道場 48.65%	B	剣道場未達成であった剣道場にて積極的に教室を行うなどの努力が見られた。
	予約システムの利用率の達成	・過去1年間の利用率より3%増	65.32%	A	5.15%増

市民	トレーニングルーム初回者講習会の実施	・週2回以上	年104回	A	適宜、講習できるような体制を組み、職員のスキルアップも図れたように思える。トレーニングルームの利用者が増加している。
	各種サービス別満足度	・スポーツ教室参加満足度 5段階中3以上が70%以上 ・施設利用者満足度(接客) 5段階中3以上が85%以上 ・利用者の声で苦情が50%以下	教室満足度 98.66% 施設満足度 95.25% 苦情 なし	A	指定管理に移行により教室も多くなり、利用者の満足度が向上した。
	スポーツ教室の・事業等の実施	・設置目的に合致した教室(年間)200コマ以上実施 ・教室参加者 年間 延5,000人以上	年 230コマ参加者 2,825人	C	年間目標コマ数200コマは、クリアできたが教室PRがうまく行かず教室参加延べ人数が目標値に達しなかった。貸館的要素が強い体育館であることから今後のPR等を期待する。
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望には、1週間以内に回答 ・苦情対応マニュアルの整備	苦情なし マニュアル整備済	A	横越総合体育館に関する苦情・要望等はなかった。また、苦情対応マニュアルを整備している。
財務	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト削減額が過去3年間の平均値以下	江南区全体で評価	A	経費の縮減については、評価できる。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項、指標の遵守	適切	A	業務基準書に定める事項のほか、区に常に協議・報告し業務を遂行していた。
業務	事件・事故発生時の対応の適切さ	・人身事故 補償を伴う事故発生件数0件 ・心肺停止事故件数の90%以上にAEDを使用 ・物損事故 指定管理者が修繕できないもの(5年)で1件以下	0件	A	人身事故・物損事故等の報告なし
	他施設等の連携に関する理解	・週1回 館長会議の開催	週1回	A	他区と連携を図る意味で館長会議は行われていたようである。横越については、担当者がこまめに区役所へ相談・報告を行い、区との連携があった。
	業務基準書に定める各種人員の配置	・業務基準書に定める以上の各種人員を配置	適切	B	業務基準書に示した人数を配置している。
	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守	適切	A	横越総合体育館に関する事故報告、クレーム等なし。日常起こった問題点は、すぐに報告相談があった。
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書・事業報告書提出の〆切厳守	適切	B	指定日時までに提出されていた。
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・業務改善指導の〆切厳守	適切	B	改善指導なし
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・安全責任者は、常勤職員が配置されているか ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか ・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか	確立されている	A	常勤職員7名を配置し、安全確保体制・マニュアル化が確立されていた。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(非難誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等) ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	適切	A	上記と同様に、常勤職員は、消防訓練やAED講習会を受講するなどし、非常時における対策、連絡体制が整備されている。
	関係法令の遵守	・個人情報の取扱いに関するマニュアルの整備	マニュアル整備済	A	マニュアル整備済、委託職員へも徹底
	守秘義務の徹底	・機密情報の取扱いに関するマニュアルの整備	マニュアル整備済	A	上記同様
業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	B	業務基準書に定める事項が概ね達成されていた	
	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	適切	A	体育施設に必要な職員を配置しており、その資格・知識を十分に発揮している。

人 材	知識や技能の向上	・業務用の実施マニュアルを整備している	マニュアル整備済	A	各種マニュアルにより整備されている。また、マニュアルよりも必要な研修等を行い、知識や技能を向上させ実践している。
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	適切	B	労働関係法令が遵守されていた。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	B	業務基準書に定める事項が概ね達成されていた

総 合 評 価 ( 所 見 )

横越総合体育館については、館内は直営時に比べ更に綺麗に整理整頓されている。国体の開催影響を最小限にとどめ、魅力ある館への転換に向けて常勤職員自身もスキルアップを図り、個人利用者が館全体で10%以上増加、歳入も昨年に比べ4.7%増加の結果を残した。区の職員との連絡を密に取り、館運営を1年間行い、非常にスムーズに館を運営したことは、優良と評価できる。今後は、今年に満足することなく、館の自主事業のPR活動に力を入れ、更なる利用者・歳入の増加を目指すため区との連携を図りながらの館運営を期待する。